

## 兵庫・小野生活保護監視条例案の問題点

### 大阪市立大学教授 木下秀雄さんの講演

兵庫県小野市で、生活保護受給者などを市民に監視させる「福祉給付制度適正化条例」が27日の本会議で採決される緊迫した情勢です。同市で開かれた緊急市民学習会(16日)で講演した社会保障が専門の木下秀雄大阪市立大学教授の講演要旨を紹介します。



者及び一時的に市内に滞在する者」とあり、

る。

こういう条例にもかかわらず、話題になつてきますが、これ

が出てきますが、これ

が出て当然じゃない

通過する人も含まれま

かわらず、話題になつて

てきますが、これ

が出て

か、と言えるようにな

さるに市長が推進員を設置して、「情報提供

があった場合又はそ

れに相当する疑わしい供があつた場合又はそ

れに相当する疑わしい

性質違う問題

また、よく保護を受けて

ない人たちが日本には

事実があると自ら判断

不正受給は、生活保

護法に規定があります

した場合はその詳細な実態を推進員に調査させることになつてい

ます。市長がどうも怪

ません。不正受給とは

何が自由か」という話

ます。市長がどうも怪

ません。不正受給とは

金などなんでも入る可能性がある。しかも受給者というのは受給し

## すべての市民が対象に

基礎年金、老齢基礎年金などなんでも入る可能性がある。しかも受給者というのは受給し

護を受けているくせに

働いている自分たちは

もつとまともな生活が

もつとまともな生活が